

第23回 長野県移動性・安全性向上検討委員会 議事要旨

1. 開催概要

□開催日時：令和5年3月13日（月）13：00～

□開催場所：国土交通省長野国道事務所会議室

□議事次第

1 委員紹介

2 開催あいさつ

3 議事

(1) 長野県における交通渋滞対策について

1. これまでの検討経緯

1-1 これまでの検討経緯

1-2 第22回会議での指摘事項と対応方針

2. 今回会議の論点

2-1 第23回会議での審議事項・報告事項

3. 主要渋滞箇所の解除候補箇所について

3-1 現地状況確認結果の報告

3-2 解除候補箇所の主要渋滞箇所の解除について

4. 主要渋滞箇所の解除検討フローについて

4-1 現行の解除検討フローの課題

4-2 解除検討フローの見直し(案)

5. ピンポイント渋滞対策について

5-1 ピンポイント渋滞対策の概要

5-2 ピンポイント渋滞対策検討箇所の選定

5-3 「村井下町北交差点」におけるピンポイント渋滞対策案

5-4 「大塚南交差点」におけるピンポイント渋滞対策案

6. TDMについて

6-1. 松本市内のTDM施策について

(2) 長野県における交通事故対策について

1. これまでの取り組み経緯

1-1 委員会の目的と検討経緯

1-2 前回委員会の振り返り

1-3 本委員会の議題

2. 長野県内の幹線道路交通事故対策

2-1 対策実施箇所に対する総合評価方法の見直し

2-2 ソフト対策実施に向けた検討

2-3 事故ゼロプランの進捗状況

2-4 R2ハラハラ箇所の対策事例紹介

3. 生活道路への取り組み

3-1 生活道路事故対策（ゾーン30プラス）

4. 通学路への取り組み

4-1 通学路における交通安全の更なる確保について

2. 質疑応答：長野県における交通渋滞対策について

- =説明・意見・質問・要望
- =回答

(1) 3. 主要渋滞箇所の解除候補箇所について

3-1 現地状況確認結果の報告

【委員】

- 主要渋滞箇所からの解除箇所について、対策内容、対策効果等が分かるように資料を作成して貰いたい。

【事務局】

- 次回以降の委員会では対策内容、対策効果等が分かるように資料作成する。

【委員長】

- 一般国道153号琴平町交差点について、C方向の平均旅行速度低下理由を確認し、次回委員会で報告すること。

【事務局】

- 次回委員会で速度低下理由を整理し、報告する。

3-2 解除候補箇所の主要渋滞箇所の解除について

【委員長】

- 主要渋滞箇所の解除候補箇所のうち、ルール①、②を適用した松川橋交差点、笹平交差点については、主要渋滞箇所から解除する。
ルール③の羽場交差点、琴平町交差点については、主要渋滞箇所からの解除は保留とするということではいかがか。

【委員一同】

- 了解した。

(1) 4. 主要渋滞箇所の解除検討フローについて

4-2 解除検討フローの見直し(案)

【委員長】

- 主要渋滞箇所の解除検討フローの見直し案について、事業中以外の箇所の継続監視は対策の実施はしないのか。

【事務局】

- ルール①③の箇所は必要に応じて追加対策の検討を行う。ルール②の箇所は引き続き、渋滞対策の検討を進めたいと考えている。

【委員長】

- 継続監視との表現については、再検討すること。

【事務局】

- 了解した。

【委員長】

- 主要渋滞箇所の解除検討フローの見直し案について、継続監視の表現は事務局で再検討することを条件に、見直し案のとおり変更するということがどうか。

【委員一同】

- 了解した。

(1) 6. TDMについて

6-1. 松本市内のTDM施策について

【委員長】

- 松本TDMについて、アンケート回答者は183名だが、TDMの取組参加人数は把握しているのか。

【事務局】

- 取組参加人数は把握できていない。

【委員】

- 交差点の旅行速度について、取組期間後の旅行速度の変化は分かるか。

【オブザーバー】

- 松本市では旅行速度は分からないが、今年度の取組では7割強の方が満足していることから、引き続き市民の方に広く広報し、広めていきたいと考えている。

【委員長】

- TDM取組期間以外も継続的に取り組めるか等をアンケートで聞けないか。

【オブザーバー】

- アンケートの設問のなかで、今後TDMの実施に協力頂けるかという設問に約9割が今後も協力可能と回答頂いていることから、積極的に取り組んでもらえるように周知していきたいと思っている。

3. 質疑応答：長野県内の幹線道路交通事故対策

- =説明・意見・質問・要望

- =回答

(2) 2. 長野県内の幹線道路交通事故対策

2-1 対策実施箇所に対する総合評価方法の見直し

新たな総合評価方法のフローについて

【委員】

- 事例に上がっている万郡交差点について、区間①の死傷事故件数が増加しているが、ここを対策完了とすることに問題は無いのか。

【事務局】

- 万郡交差点の区間①～③は地域の声で抽出された箇所であり、現行の総合評価方法のフローでは視点①の死傷事故件数3割以上削減に該当せず、視点②の全抽出基準クリアで評価する区間であり、対策完了となっている。

【委員】

- 評価方法については、理解した。また、これまで対策を実施されてきたことや、その効果は認識している。ただ、個別の箇所に着目すると、事故件数は少ないが、実際に事故が増えている箇所を対策完了とし、経過観察も無くしてしまうことは如何なものか。他に何か追加対策ではなくとも対応策を検討する余地を残しておいた方が良いのではないか。

【委員長】

- 事故区間全体の事故件数で議論するならば、事故件数は8件から6件と当初基準としていた3割削減しているわけではない。万郡交差点は、まだ議論の必要性があるのではないか。

【委員】

- ご指摘の点については、事故 1 件の重みが箇所によって異なることがポイントである。事故件数が少ない箇所では、3 割削減するにはゼロにしないと対策完了にならない。事故件数の増減などで客観的に評価することが望ましいが、偶発的な事故が存在することを踏まえると、データのみで判断するのが難しい結果が表れていると考える。

【委員長】

- 偶発的に発生する事故があることは理解できる。道路管理者として、道路利用者の安全性が確保されているかという視点で、対策完了とするか判断する必要があるのではないか。

【委員】

- 安全性の確保については、道路管理者のハード対策だけで確保することは困難である。例えばドライバーへの啓発活動のようなソフト対策も含めて検討する必要がある。

【委員】

- 事例で上がっている万郡交差点では、4 年間で 6 件の事故が起きていることは事実であることから、事故原因を詳しく調べて、ソフト対策を含め、何か対策を行うことができないか継続的に検討していく。

【委員長】

- 改めて事故類型など調べて、ソフト対策ができるか、地域がどのようにとらえているかなどを含めて検討すること。

地域の意見確認の方法について

【委員】

- 意見確認の具体的方法について、説明にもあったとおり、時間経過もあり、当時意見を上げられた方から何うことは難しいと思われる。提案の様に、地元市町村や所轄警察署に対して確認を行うことは良いと考える。
- 事故状況が改善されている、新たな危険事象は発生していないといった点は重要と考えるので、この方法をもとに意見確認をいただきたい。

(2) 3. 生活道路への取り組み

3-1 生活道路事故対策(ゾーン 30 プラス)

【委員】

- ゾーン 30 プラスの中御所二丁目を走行したが、進入しづらく、速度も出しにくくなっており、効果的な対策をされていると感じた。引き続き、対策を進めていただきたい。

4. 会議状況写真

